

令和 6 年度第 1 回昭島市学校給食運営審議会（議事録）

令和 6 年 9 月 12 日

於 学校給食共同調理場 2 階 Let's 食育研修室

学校給食課長

本日は、委員の皆さま方には、御多用のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。これより、令和 6 年度第 1 回昭島市学校給食運営審議会を始めたいと存じます。

私は、学校給食課長の渡辺と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、はじめに、新たな任期となりましたので、本来であれば委嘱状について各委員に、お一人ずつ、お渡しさせていただく運びとなります。机上配布とさせていただいておりますので、御確認のほど、宜しくお願ひ申し上げます。

委員の皆様方の任期は、令和 6 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日までとなっておりますので、宜しくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に先立ちまして、山下教育長から御挨拶申し上げます。

教育長

皆様、こんばんは。教育長の山下でございます。

本日は、大変お忙しい中、令和 6 年度 第 1 回「昭島市学校給食運営審議会」に御出席いただき、大変ありがとうございます。

また、日頃より、学校給食運営をはじめ、市政、並びに教育行政各般にわたり、御理解と御協力を、また御支援をいただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。新たな任期に入りまして、引き続き委員をお引き受けいただいた方々、新たに委員をお引き受けいただいた方々、それぞれいらっしゃいますが、令和 6 年度の学校給食運営に、特段の御高配をいただきたく、よろしくお願ひいたします。

さて、本日は、こちら「新学校給食共同調理場」において初めて、学校給食運営審議会を開催させていただき、委員の皆様に是非、新しい調理場施設を御覧いただきたいとい

うことで、「Let's 食育研修室」を会場とさせていただきました。

御案内のとおり、本施設は、本年4月1日に開場し、本年度1学期の給食開始日から、小学校8校分の給食を日々調理して、安定的に提供をしております。

本施設には、アレルギー対応給食の専用調理室を備え、アレルギー対応給食のレベルアップを図ったほか、防災上重要な市有建築物として、また、災害時の炊き出し施設として機能強化を図ったところです。

新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、少し振り返りますと、この新調理場を整備するに当たっては、まず、中学校全6校の給食を親子調理方式へ切り替えるところからスタートをいたしました。

そうすることによって、自校調理方式であった中学校3校を除く、残り3校分の中学校給食を調理していた「旧調理場の第二調理室」を解体して、その跡地に新しい調理場を整備することが可能となりました。

結果として、市内公立小・中学校の給食を1日も止めることなく、本施設の整備が叶ったと、最後の外構整備工事等は、まだ残っておりますが、全ての整備が完了するまで、もう一息であります。

令和4年度から令和5年度末までにかけて、中学校給食の親子化、新学校給食共同調理場の整備、そして、本年度からの学校給食費無償化の実施に合わせて、学校給食費会計を私会計から一般会計化、いわゆる公会計化するなど、本当にタイトなスケジュールでありましたが、渡辺学校給食課長をはじめ、学校給食課の職員が一丸となって、様々な困難を乗り越えてスケジュールどおりに進め、整備事業の完遂がもう目の前という段階まで運ぶことができました。手前味噌で恐縮ですが、学校給食課の職員、みんなの頑張りを、誇りに思っております。完遂まであと少し、気を抜かずに、頑張りましょう。

なお、本日の議事につきましては、はじめに、議題（1）「昭島市学校給食運営審議会 正副会長の互選について」、次に、報告につきましては、（1）の「令和5年度事業報告書について」から、（3）の「令和5年度 学校給食費会計

決算報告、及び監査報告について」までの3件と、最後に
(4)の「その他」を予定しております。

限られた時間ではありますが、委員の皆様方の闊達な御議論、御発言をいただきたく、よろしくお願ひ申し上げ、簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

学校給食課長

続きまして、本日は、令和6年度初めての会議となります。また、選出団体の担当変更などにより新たな委員もいらっしゃいますので、委員の皆様方から自己紹介をいただきたいと存じます。

金杉委員

(自己紹介)

伊藤委員

(自己紹介)

佐々木委員

(自己紹介)

乙津委員

(自己紹介)

落合委員

(自己紹介)

小山委員

(自己紹介)

伊東委員

(自己紹介)

藤本委員

(自己紹介)

中田委員

(自己紹介)

金井委員

(自己紹介)

小原委員

(自己紹介)

森本委員

(自己紹介)

堀田委員
(自己紹介)
小瀬委員
(自己紹介)

ありがとうございました。

なお、長谷川委員につきましては、御欠席されるとの連絡をいただいております。

つづきまして、資料の確認をさせていただきます。本日の配付資料は、まず本日の「日程」、「委員名簿」、「昭島市学校給食運営審議会条例」、「昭島市学校給食運営審議会条例施行規則」次に、各委員の皆様には既に事前配布及び御持参をお願いしておりました、合計6枚綴りの資料となります「(資料1)令和5年度事業報告書」、次に合計4枚綴りの資料となります「(資料2)昭島市学校給食運営基本計画(改訂版)令和5年度進捗度評価について」、次に合計5枚の資料となります「(資料3)令和5年度学校給食費会計決算書について」、次に参考資料として、見開きになっております「教育・青少年だよりエール(令和6年3月15日発行の第10号、5月15日発行の第11号、7月10日発行の第12号)」以上が配付資料となります。過不足はございませんでしょうか。

それでは、議事に移りたいと存じます。

昭島市学校給食運営審議会条例第6条第3項の規定において、会長が本審議会の議長を務めることとしておりますが、選出委員に変更があり、本審議会において新たに会長を選出する必要がございます。それまでの間、教育長を仮の議長として、本審議会を進めさせていただきたいと存じます。山下教育長、よろしくお願ひいたします。

教育長

それでは、会長互選までの間、私が仮の議長として、本審議会を進めてまいりたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

早速ですが、これより議事に入ります。

	議題（1）「昭島市学校給食運営審議会 正・副会長の互選について」を議題といたします。本審議会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により会長・副会長を決めてまいりたいと存じます。立候補または適任と思われる委員の御推薦など、御意見をいただきたいと存じますが、如何でしょうか。
委 員	一任します。
教育長	只今、「一任」との声を頂戴いたしました。事務局に案があれば説明をお願いします。
学校給食課長	事務局案といたしましては、会長には、玉川小学校長の小瀬委員に、副会長には、多摩辺中学校長の堀田委員に、御就任いただきたいと考えております。
教育長	ただいま、事務局より会長及び副会長の案について説明がありました。委員の皆様、如何でしょうか。
委 員	異議なし
教育長	異議なしとのお声をいただきましたが、議案ですので、全体にお諮りしたいと思います。お諮りいたします。会長を小瀬委員、副会長を堀田委員とすることに御異議ございませんか。
	異議なしと認め、小瀬委員を会長、堀田委員を副会長とすることに決定いたしました。それでは、小瀬新会長は会長席へ、堀田新副会長は、副会長席へ移動をお願いいたします。
	続きまして、小瀬会長及び堀田副会長に就任の御挨拶をいただき、会の進行を引き継ぎたいと存じます。円滑な進行に御協力いただき、ありがとうございました。
会 長	(小瀬委員 挨拶)
副会長	(堀田委員 挨拶)

会 長

それでは、只今より議事を引き継ぎ、進行してまいりたいと存じます。

報告事項（1）「令和5年度事業報告書について」 事務局より、説明を求めます。

自校給食担当

「令和5年度における学校給食実施状況」について報告いたします。

初めて委員となられた方もいらっしゃいますので、昭島市の給食の提供方法について、お伝えをさせていただきます。

市内の公立小学校は、13校ございまして、うち8校分については、本日御来場いただきました共同調理場で給食を調理・提供しております。ほか5校の小学校につきましては、各学校に調理室があり自校調理方式として調理・提供をしております。

市内の公立中学校は、6校ございまして、令和4年度から親子調理方式という形態で調理・提供をしており、3校を親校として調理をいたし、子校へ提供する形となっております。

1 「学校給食事業」について

（1）給食実施回数につきましては、表のとおりとなります。給食の開始日、終了日の違いはほとんどございませんが、各学校から提出された年間計画に基づき実施をいたしました。

（2）給食調理数については、表のとおりです。

（3）の食物アレルギー対応につきましては、除去・代替食の人数と詳細な献立表を配布させていただいている人数となっております。

（4）の食品別除去食・代替食対応人数の合計とは異なっておりますが、これは、複数の食品の食物アレルギーをもつ方がいるということでございます。

令和4年度と比較し、対応人数に変更はありませんが、詳細献立のみの配布が若干増えております。

2 「食育の推進に関する事業」について

（1）給食を通した食育事業について

①栄養士、調理員が給食時間に各クラスへ出向き食育に
関し、主に給食内容に沿った講話をやっており、地場産物、
旬の食材、日本の伝統文化等に触れております。

また、未来を担うたくましい昭島っ子の心とからだを育
む学校給食の提供と児童・生徒の健康の保持増進を図るた
めに、体と食べ物の関係を伝える食育指導講話も行ってい
ます。

②は給食だよりで取り上げたテーマを記載いたしまし
た。

③特色ある献立の1例として令和5年4月の献立表から
抜粋しております。参考資料として昭島市の小学校及び中
学校の1年間の献立表を添付させていただいております。

④地場産物の使用状況につきましては、共同調理場、親
子調理方式中学校は通年、使用しております。自校調理方
式小学校は10月から1月に使用いたしました実績です。全
体の使用割合については、昨年度より0.4%増えておりま
す。

⑤お弁当の日については、年間3回実施しており、学校
での取組の様子について記載しております。

(2)の児童・生徒、保護者及び市民を対象とした食育
事業について

①Let's食育クッキング教室は、物語に登場するおやつ
を作ろうというテーマで表に記載のとおり夏休みに自校給
食校3校で開催いたしました。今年度は自分で作れる朝食
をテーマに小学生の低・中・高学年で調理工程を変え、夏
休み期間にあいぽっくで開催をいたしました。例年多くの
応募をいただいている事業です。

②試食会については、表のとおりとなります。

③「食育シンポジウム」です。昨年度は、「和食」がユネ
esco無形文化遺産登録10周年を迎える、本市としても伝統的
な食文化の継承の取組を重点項目と掲げていることから、
和食をテーマに講演を行い、拝島第一小学校と会場をオン
ラインでつなげ、児童たちによる事例の発表を行いました。

④市の公式インスタグラムを利用した広報活動は表のと
おりとなっております。

(3)「小・中学校の食育活動への支援」について

①食育授業については、表のとおりとなります。

3 「給食食材等の調査研究」について

(1) 紹介食材の安全性の確認を実施しており、給食で使用する食材について微生物検査、放射性物質検査、残留農薬検査、食品添加物検査、ヒスタミンの検査を行っています。検査結果については、微生物検査結果を基に業者への指導を行った他、問題がある結果はありませんでした。

(2) 紹介食材の生産地視察は、豆腐類の製造状況が適切であるかを確認いたしました。

4 「安全性の確保」について

(1) 職員の衛生では、①腸内細菌検査、②ノロウイルス検査をしております。また、安全衛生向上のため、③労働安全衛生委員会、④自衛消防訓練を実施しております。

5 「人材育成研修」については、7月と12月に2回開催をいたしました。

6 「リサイクル事業（食品残渣のリサイクル）」について給食で発生いたしました食品の残渣については、堆肥化処理を委託しております。実績については、表のとおりとなります。

7 「学校給食食材料調達事業」について

食材料が高騰したことにより、令和4年度に引き続き、1食あたり6円の補助に18円上乗せし、24円の補助を継続して実施いたしました。

8 「学校給食用物資納入業者の登録」について

令和5年度3月末時点で31者となっております。

以上、説明とさせていただきます。

会長 ただいま、事務局より説明のありました「令和5年度事業報告書について」御質問、御意見等ございますか。

委員 食物アレルギー対応給食について伺います。小学校及び中学校は同一の献立内容を喫食しているのでしょうか。

自校給食担当 令和5年度までは、別々の献立内容となっております。

委員 承知いたしました。安全性等への配慮から同一献立だと

認識しておりました。どのように調理されているのか詳しく教えてください。

自校給食担当

令和5年度までは、共同調理場方式校では共同調理場、自校給食方式校では各校調理室、親子調理方式校では、親校調理室で、それぞれアレルギー対応給食を調理していました。令和6年度からは新学校給食共同調理場の専用調理室で全校のアレルギー対応給食を調理し、各校に配達しております。

なお、令和6年度からは小学校及び中学校について同一の献立内容となっておりますが、各献立のボリュームや摂取栄養素については、必要量が満たされるように計算しております。

委 員

報告1「令和5年度事業報告書」に対する意見ですが、市民の方が、昭島市の学校給食事業について理解するうえで、分かりやすい資料になっていると思います。各市の学校給食について、研究を始めて数十年になりますが、まだまだ知らないことばかりです。このような事業報告書があると学校給食の取組について、知ることができますため参考になります。

特に資料の大部分を占めている食育関連事業について、詳細な情報が整理されており、献立表の内容もこだわりを感じました。

委 員

令和5年度に実施された試食会の内容について伺います。

主に各校PTAが主催した試食会だと思いますが武藏野小学校で開催された「お年寄りとの交流試食会」はどんな内容だったのか知りたいです。

学校給食費担当

武藏野小学校の授業のなかで児童とお年寄りが昔遊びを通して交流したあとに計12名が学校給食を喫食する内容であったと聞いております。

委 員

安全性の確保の項目のうち、労働安全衛生委員会の審議

内容で「アレルギーヒヤリハット事例」とありますが、この審議内容は、昭島市学校給食で発生したヒヤリハット事例について審議されたのでしょうか。または、他自治体の事例について取扱ったのか知りたいです。昭島市では、アレルギー対応給食に係る事故は発生していないとの認識ですが、詳しく教えてください。

自校給食担当

都から発信されているような他の自治体の事例ではなく、昭島市内の学校現場で発生したヒヤリハット事例について取扱い、再発防止を目的に本委員会を構成する各委員に情報共有をしております。

委 員

学校給食の調理や提供段階の事故ではないこと承知いたしました。このヒヤリハットの事例集は閲覧させていただくことは可能でしょうか。

自校給食担当

特に事例集のような形式で編纂はされておりません。この事例については、年度初めに指導課学務係により実施される、教職員向けの研修会では情報共有及び注意喚起を実施しております。

学校給食課長

令和6年度より、新調理場供用開始に伴い、アレルギー対応給食の提供方法変更等もあったことから、改めて学校給食の提供に係る職員に対し、周知することを目的にヒヤリハット事例について集約いたしましたが、一般には公開しておりません。

ただし、個人情報等に配慮したうえで、再発防止のため、学校給食運営審議会等で委員に事例を共有することについては、検討したいと思います。

委 員

ヒヤリハット事例については、色々な視点で再発防止について検討することが大切だと思います。是非、このような協議の場で共有していただければ有意義な時間になると思います。

委 員

学校給食のリサイクル事業について教えてください。

庶務担当

学校給食の食品残渣が堆肥として、リサイクルされていることを初めて知りました。

学校菜園等で利用するために、配布されているということですが、どの位の量を活用されているのでしょうか。

委 員

私は初めて知った事業内容となるのですが、この2校以外には、どのように情報発信されているのか。知つていれば利用したい学校もあると思いますので、再度周知する方法等を御検討いただければと思います。また、この堆肥については、個人でも配布していただくことは可能でしょうか。

庶務担当

リサイクル事業に関する周知の方法については、検討いたします。

また、堆肥の配布対象は、市内の公立小・中学校のみとしており、学校菜園等への活用についてのみ提供しております。

委 員

学校給食用物資納入業者の登録について具体的な選定基準があれば教えてください。

自校給食担当

昭島市学校給食用物資納入業者登録については、要領で定めており、広報あきしまや市の公式ホームページで公募しております。

要領においては、物資供給能力や衛生状況等について定め、安全・安心な学校給食の提供に必要な選定基準を設けております。

また、食材料の品質に関する基準については「昭島市学校給食用物資購入基準書」で選定基準を別途、設けており品目ごとに規格を定めています。

会 長

他に御質問等はございますか。

他に御質問がないようですので、次の報告事項に移りま

す。

続きまして、報告事項（2）「昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）令和5年度進捗度評価について」事務局より、説明を求めます。

報告事項（2）「昭島市学校給食運営基本計画改訂版令和5年度進捗度評価について」の説明に入る前に、補足として調理場整備事業の概要について御説明いたします。

新調理場の整備については、旧調理場第二調理室で調理していた中学校給食を親子調理方式へ移行したうえで、第二調理室を解体しその跡地に小学校8校へ給食を提供する調理場を新築いたしました。新調理場は令和6年3月に竣工し、本年4月より供用開始をしております。

また、新調理場供用開始に伴い、食物アレルギー対応給食の提供方法につきまして、市内の公立小・中学校分の給食を、新調理場に整備した「食物アレルギー対応給食専用調理室」で調理し提供することといたしました。

現在は旧第一調理室の解体及び外構工事を実施しております。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。

本報告事項は、令和3年度から令和7年度の基本計画として令和3年3月に策定した「昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）」における令和5年度の学校給食課の取組状況について評価を行いました報告でございます。

評価については、それぞれの取組に対する進捗度について「十分である」を「A」、「おおむね十分である」を「B」、「ある程度成果はあったが課題が残る」を「C」、「不十分である」を「D」、「未実施である」を「E」としております。

それでは、主な取組について報告いたします。

「1 共同調理場について」

「共同調理場の整備方法について」、令和4年4月から中学校給食を親子調理方式へ移行しており、生徒へ安全・安心な給食を提供しております。新調理場の整備につきましては、引き続き新築工事を実施し、令和6年3月に竣工いたしましたことから、評価を「A」としました。

続きまして、「2 自校調理校について」及び「(3) 食物アレルギー対応について」

令和5年度においては、自校給食校調理室において専用の機器等を使用し除去食、代替食の提供を行いました。また、新調理場供用開始後のアレルギー対応について検討し、アレルギー疾患対応マニュアルの改訂に向けた調整等が実施できしたことから、評価は「B」としました。

「3 学校給食運営方式について」(1) 学校給食調理業務について

令和3年4月より調理業務委託を開始しており3年目となりましたが、令和5年度も1年間を通じて安全、安心な給食を提供することができたことから評価を「A」としました。

「4 安全衛生管理について」「(2) 食品の安全衛生管理について」

給食で使用する食材について、令和5年4月に改訂した「昭島市学校給食用物資購入基準書」に基づき、安全な食材の選定を行いました。また、学校給食費会計の公会計化移行に伴い、より安全な食材を選定できるよう選定方法についても検討し改正することができたため、評価は「A」としました。

「(6) 職員研修について」

夏期研修では、多摩立川保健所の食品衛生担当による「大量調理時の注意点と食中毒原因物質等について」をテーマとした研修、冬季研修ではヤクルト中央研究所の講師による調理従事者の健康管理についての研修を実施し、職員の安全衛生管理意識の向上を図りました。評価は「B」といたしました。

「5 食物アレルギー対応について」「(1) 食物アレルギー対応に関する手続き等について」「(2) 新共同調理場における食物アレルギー対応給食」について、新調理場における食物アレルギー対応方法の変更に伴い、「アレルギー疾患対応マニュアル」の改定を行ったこと、アレルギー対応品目について新たに「小麦」を加え、安全に提供できるよう調理方法、配送方法等について、検討し決定できしたことから評価は「A」としました。

「6 食育推進について」「(2) 食育を推進するための仕組みの整備」食育リーダー会議や食育推進会議を開催し、教員と情報交換を行うことで学校との連携を図りました。

また、保護者や市民に向けた情報発信として、「Let's 食育クッキング」「食育シンポジウム」等を開催し、食育の見える化を推進いたしました。

また、市公式インスタグラムにおいて学校給食の紹介を定期的に掲載したことから評価は「A」としました。

「7 学校給食費会計について」「(1) 学校給食費」令和4年度は安全・安心な食材料の確保や、一層の献立内容の充実のため、引き続き、学校給食食材料費補助金を増額することで、これまで通りの栄養バランス、量、質を維持しつつ保護者負担を軽減いたしました。また、学校給食費会計の公会計化に向けて、新たな規則の制定の準備を行ったことから、評価は「B」としました。

以上、説明とさせていただきます。

会 長 ただいま、事務局より説明のありました「昭島市学校給食運営基本計画（改訂版）令和5年度進捗度評価について」御質問、御意見等ございますか。

委 員 市の公式インスタグラムで紹介している献立を見るのをいつも楽しみしております。

前回の審議会のなかで、アレルギー対応給食についても紹介してほしい旨をお伝えしましたが、検討状況について教えてください。

学校給食課長 令和6年度1学期終了時点で、市の公式インスタグラムで、アレルギー対応給食を掲載した実績はございません。

本年度中には、アレルギー対応給食についても、SNS等で情報を発信したいと存じます。

委 員 是非、アレルギー対応給食についても広く周知してほしい。これから市立小学校に進学してアレルギー対応給食を喫食する児童もいると思うが、その保護者の方も学校給食が食べられることを知って安心すると思います。

また、楽しみにしている児童もいると思うので、是非、よろしくお願ひいたします。

学校給食課長

令和6年度より新共同調理場の専用調理室でアレルギー対応給食を調理しております。提供する際、使用しますお弁当箱を紹介させていただきます。（専用弁当箱について案内）

委 員

学校給食費の無償化についての質問です。

昭島市においては、早急に対応され無償化を実施されたと思うが、4月からでしょうか。

学校給食課長

令和6年度4月から無償化しております。

委 員

市の公式インスタグラムで紹介している献立は、どのような頻度、内容で発信されているのでしょうか。

是非、本校でも紹介したいと思います。

自校給食担当

現在、月に3回程度、学校給食の献立写真等について、更新しております。

内容については、共同調理場方式校、自校給食方式校（小学校）、親子調理方式校（中学校）の献立について、それぞれ、掲載するようにしております。

会 長

他に御質問等はございますか。

他に御質問がないようですので、次の報告事項に移ります。

続きまして、報告事項（3）「令和5年度学校給食費会計決算報告及び監査報告について」事務局より、説明を求めます。

学校給食費担当

それでは、『令和5年度 昭島市学校給食費会計決算書』予算現額は省略して、説明させて頂きます。

なお、令和5年度学校給食費会計の決算対象期間は、令和5年4月1日から令和6年5月31日まででございます。

まず、「歳入」第1項給食費調定額 4億1768万6323円

収入済額 4 億 1586 万 6550 円不納欠損額 0 円
収入未済額 181 万 9773 円内訳は、現年度給食費調定額
4 億 1593 万 3474 円

収入済額 4 億 1513 万 3112 円収入未済額 80 万 362 円
過年度給食費調定額 175 万 2849 円
収入済額 73 万 3438 円
不納欠損額 0 円

収入未済額 101 万 9411 円

収納率につきましては、現年度 99.81%、過年度 41.84%
で、前年度と比較して現年 0.02% 増 (R4 : 99.79%)、過年
4.75% 増 (R4 : 37.09%)、全体収納率は 99.56% で前年度
99.57% より 0.01% 下がっております。

次に、第 2 項給食費補助金調定額、収入済額とともに、3558
万 4536 円、第 3 項繰越金調定額、収入済額とともに、701 万
1276 円、第 4 項諸収入調定額、収入済額とともに、49 万 6873
円、これは預金利子及び廃油売却代等（ミックスフルーツ
10/26 未提供分含む）でございます。

以上、歳入合計 調定額 4 億 6077 万 9008 円、収入済額
4 億 5895 万 9235 円、不納欠損額 0 円、収入未済額 181 万
9773 円となっております。

次に歳出でございます。

歳出につきましては、食材購入額が 4 億 5643 万 9655 円
で、未払額 0 円となっております。

以上、歳入・歳出差引残高は、251 万 9580 円となりまし
た。令和 6 年度 4 月から学校給食費公会計が始まったこと
により、私会計の清算金として昭島市一般会計に繰入れま
した。

続いて、「決算の事項別明細書」として、それぞれ歳入に
つき共同調理場校と自校給食校を分けて表示したもの、歳
出につき食材料別に表示したものでございます。

以上、令和 6 年 6 月 25 日と令和 6 年 7 月 3 日に昭島市学
校給食費会計規則第 16 条の規定に基づく令和 5 年度学校
給食費会計決算監査を行った結果、適切に会計処理されて
いると認定されましたので報告いたします。

会 長

ただいま、事務局より説明のありました「令和 5 年度学

校給食費会計決算報告及び監査報告について」御質問、御意見等ございますか。

委 員

前回の審議会でも意見いたしましたが、学校給食費の負担軽減策について意見がございます。

現行の制度では給食喫食者のみが対象という点は理解しておりますが、様々な理由でお弁当を持参している児童・生徒がいます。

このような家庭については、この負担軽減策の恩恵を受けられない状況にあり、家計への負担は大きくなる傾向にあるため、対象としていただきたいと思います。

学校給食課長

検討課題の一つであると認識をしております。

他の自治体については、給付金等により対応している自治体もあるため、各市の動向や対応策も含め、研究を進めてまいりたいと存じます。

委 員

負担軽減策の対象とした場合、具体的にどのように支給されるのか教えてください。

学校給食課長

事業費としては、市の一般会計及び都補助金を活用して対応する運びとなります。

教育長

委員から意見があつたように、様々な理由から、昼食にお弁当を持参している御家庭があることについては認識をしております。

持参するお弁当の対価について、公正・公平性の観点から、どのように試算するのが適切か議論を進めております。

具体的な負担軽減策について、方向性を決めて検討を進めていきたいと思います。

委 員

御検討いただきありがとうございます。

市民としては、学校給食を喫食する児童・生徒と同額の補助だと嬉しく思います。

会 長

他に御質問等はございますか。

他に御質問がないようですので、次の報告事項に移ります。

続きまして、本日最後になりますが、「4 その他」について、事務局より何かございますか。

学校給食課長

先のお話となりますが、1点ございます。

令和7年1月30日(木)午後からアキシマエンシスの体育館において、令和6年度の食育シンポジウムを開催する予定です。詳しい日程等のご案内は追ってお知らせいたしますので、万障お繰り合わせのうえ、御参加くださいますようお願い申し上げます

会長

委員の皆様から、何かございますか。

委員

令和6年度から学校給食で提供される牛乳のストローが無くなつたことについて、通知はいただいており、プラスチックの削減等、環境への配慮が社会全体として必要なことは理解をしております。

一方で、子どもから牛乳パックの口を開いて直接飲んでいる状況を聞きました。自宅では、コップ等に注いで飲むよう伝えているなか、小・中学校で身についた習慣は今後、大きな影響があり、食事のマナーという観点から心配な部分がございます。

子どもにはストローを持参させて飲ませようとしたが、同じクラスの児童が直接飲んでいるなか、ストローの使用に抵抗感があるとのことでした。

ストローレスとした経緯及びストローの配布について再度検討していただけないでしょうか。

学校給食課長

学校給食における、牛乳のストローレス化については、マナーという観点から、ご意見は多くいただきました。

一方で、納品業者のグリコマニュファクチャリングジャパン株式会社から、環境負荷軽減施策の一環により、全体へのストロー配布を取りやめるとの打診がありました。

本市としましても、検討を重ねた結果、SDGs等で掲げられている環境負荷軽減に関する取組を進めており、令和6

年4月から全校でストローレスといたしました。なお、アレルギー対応等の理由により、配慮が必要な児童・生徒については、引き続きストローを配布しております。

委 員

牛乳の飲用方法についてコップを配布して対応する等の方法はないでしょうか。

食のマナー及び児童・生徒の喫食時間の確保という点で、低学年の児童が牛乳パックを開くのに時間が掛かることが想定されると思いますので意見させていただきます。

学校給食課長

食器の洗浄工程や滅菌保管に使用する、各調理機器の能力には限界があり、安全・安心な学校給食の提供のため、コップを含めた新たな食器の追加は困難性があります。

教育長

学校給食における牛乳のストローレスについて、グリコマニュファクチャリングジャパン株式会社より打診された際、低学年の児童でも開けやすいパッケージに変更できないか提案もいたしましたが、パッケージの変更については、困難性があるとの回答がありました。

この取組は、地球環境保全にもつながるため、食のマナーとどちらを優先すべきか検討した結果、本市においてはストローレスを決定しましたので御理解をお願いいたします。

会 長

他に御質問等はございますか。

特にないようでしたら、本日予定した日程は全て終わりましたので、令和6年度第1回昭島市学校給食運営審議会を閉会といたします。御協力ありがとうございました。

【出席委員】

小瀬会長、堀田副会長、森本委員、小原委員、金井委員
金杉委員、伊藤委員、佐々木委員、中田委員、藤本委員
伊東委員、乙津委員、落合委員、小山委員

【欠席委員】

長谷川委員